

§3 問答の観点からの言語行為論

<学生からの質問>

- ・質問を情報提供の依頼とみなさない、ということへの質問:

情報というのは客観的事実の報告に限られるのか?

- 「キャンプにいきますか」「いきます」

この「いきます」は質問者にとっては情報かもしれない。したがって、彼は情報提供を求めたともいえる。しかし、返答者にとっては、それは情報ではなく、意志決定である。したがって、質問者は、相手に意志決定を求めたと言える。

- ・「発語内行為と発語媒介行為との明確な区別ができません」

オースティンの定義では、「なにかを言うことは、多くの場合というよりは、むしろ通常の場合、聞き手、話し手、またはそれ以外の人物の感情、思考、行為に対して結果としての効果を生ずることがある」(Austin, J.L., *How to do things with words*, Oxford U.P. 1962, p101, 『言語と行為』坂本百大訳、大修館書店、175頁) このことを「発語媒介行為」という。また、オースティンは、発語行為と発語内行為は、慣習的(conventional)なものであり、発語媒介行為は、非慣習的で自然的な行為であると考えた。

サールの定義では、「発語内行為が聞き手の行動、思考、信念などに対して及ぼす帰結(consequence)または結果(effect)」のことである。

両者の差異は次のようにまとめられる。(a)オースティンのいう発語媒介行為は、発語行為(locutionary act) (これはサールの言う発話行為と命題行為を合わせたものである) がおよぼす帰結や結果であるが、これに対して、サールの発語媒介行為は、発語内行為の帰結や結果である。(b)オースティンのいう発語媒介行為は、聞き手と話し手とその他の人への効果であるが、サールの言う発語媒介行為は、聞き手への帰結または結果である。(c)サールとストローソンは、オースティンのように発語行為と発語内行為を conventional なものと考えたのではなく、Griceのように intentional なものと考えた。

- ・Griceの自然的意味と非自然的意味の区別 (Horwichによるこの区別への批判)

- ・Griceによる非自然的意味の定義

「A氏が、xによって何かを非自然的に意味した」ということは、A氏が、ある信念を生じさせるという意図の認知を介して、その信念を生じさせるという意図をもって、xを発話した」ということとおおよそ等値である。」(Paul Grice, *Meaning* (1948), in *Studies in the Way of Words*, 1989, Harvard U.P., p.219.)

<S(speaker)が、行為xによって、何かを非自然的に意味する>ための条件は、次の3つである。

条件1、Sが、行為xによって、A(addressee)にある反応rを生じさせようと意図1している。

条件2、Sは、AがSの意図1を認知することを意図2する。

条件3、Sは、Aによる意図1の認知にもとづいて、Aにある反応rが生じることを意図3する。

(参照、拙論「メタコミュニケーションのパラドクス II」『大阪樟蔭女子大学論集』第31号、pp.143-160、1994年3月)

Griceは、この「反応r」を発語媒介行為だと考えるが、サールはこれを「発語内的効果」(これはthe hearer understanding of the utterance of the speaker' (*Speech Acts*, p. 47) だと考える。

<参考文献の補足>

- ・オースティン「行為遂行的発言」中才敏郎訳 (坂本百大監訳『オースティン哲学論文集』勁草書房)
- ・Katharine Gelber, *Speaking Back the free speech versus hate speech Strawson debate*.
- ・Tomoyuki Yamada, 'Scorekeeping and Dynamic Logics of Speech Acts'.

・ Paul Grice, 'Meaning',

<先週の復習>

- 1 オースティンの言語行為論
- 2 サールの言語行為論
- 3 質問発話の特殊性

すべての質問は、返答の発語内行為によってさしあたり次のように区別することができる。

- ?ト (p)、
- ?! (p)
- ?C (p)
- ?E (p)
- ?D (p)

返答の発語内行為は問いの中に示されているので、返答の中に示される必要はない。

次の二つの問答の例をもとに説明しよう。

- ① 「彼が約束するのは何ですか」「再生エネルギー法案の成立です。」
(完全文) 「彼は、再生エネルギー法案の成立を約束する」
「彼が約束すること＝再生エネルギー法案の成立」
- ② 「あなたが、約束するのは何ですか」「再生エネルギー法案の成立です」
(完全文) 「私は、再生エネルギー法案の成立を約束する」
「私が約束すること＝再生エネルギー法案の成立」

上記の①と②の直接的返答は同じ文の発話であるが、しかし前者は主張であり、後者は約束である。

- ③ 「私に運んでほしいのはどれですか」 返答者が、ある箱を指さす。
この場合のように、発話しなくても、発語内行為ができる場合がある。

————— ここから今週

4 発語内行為は問答によって成立する

「何にしますか」「うなぎ」

この例に示されるように、返答の発語内行為は問の中に示されているので、直接的返答の中に示される必要はない。直接的返答の中で発語内行為を示すことは、問いの中で示されている発語内行為を顕在化することである。ここで、私たちは、次の主張を思いつくだろう。

主張：「発語内行為は、ひとつの発話によって成立するのではなく、常に問いに対する返答として成立する」

これに対しては次の反論が予想される。

反論：問答関係が、ある発話の発語内行為の明示の省略を可能することは認めよう。しかし、そこでは発語内行為が省略されているだけであって、発語内行為が行われていないわけではない。

この反論への批判：「うなぎ」という発話は、「何にしましょうか」という問いに対する答えであることによって、「うなぎを食べよう」という行為拘束型の発語内行為を行なうことになる。もしこの発話が「これは穴子ですか」に対する返答であるならば、「これはうなぎだ」という主張型の発語内行為をすることになる。つまり、それ単独では、発語内行為を特定できない。したがって、それ単独では、発語内行為を行うことができない。

私たちは、上記の主張を次のテーゼ①に言い換えることができるだろう。

テーゼ①「質問以外のすべての発語内行為は、質問に対する返答としてのみ成立する」

このテーゼ①は、コリングウッド・テーゼ (CT) に似ている。CT の言語行為 version だということもできるだろう。

5 テーゼ①とコリングウッドテーゼの関係

■CT を仮定したテーゼ①の証明の試み

コリングウッド・テーゼ (CT) 「質問以外のすべての発話の意味は、問に対する答えとしてのみ確定する」
ここでさらに次のテーゼ②が成り立つとしよう。

テーゼ②「命題行為の理解と発語内行為の理解は常に同時に成立する」

(CT & ②) → ① は、次のように証明できる

- (1) 質問以外のすべての命題行為の理解は、質問に対する返答としてのみ成立する
(CT の言い換え)
- (2) 命題行為の理解と発語内行為の理解は常に同時に成立する ②
- (3) 質問外のすべての発語内行為の理解は、質問に対する返答としてのみ成立する (1)と(2)より

■テーゼ①を仮定した CT の証明

ここでさらに次のテーゼ②が成り立つとしよう。

テーゼ②「命題行為の理解と発語内行為の理解は常に同時に成立する」

(① & ②) → CT は、次のように証明できる

- (1) 質問外のすべての発語内行為の理解は、質問に対する返答としてのみ成立する ①
- (2) 命題行為の理解と発語内行為の理解は常に同時に成立する ②
- (3) 質問以外のすべての命題行為の理解は、質問に対する返答としてのみ成立する
- (4) 質問以外のすべての発話の意味は、問に対する答えとしてのみ確定する (3)の言い換え

■②を仮定すると、CT ⇔ ① が証明できる

- (1) (CT & ②) → ① (上記で証明)
- (2) (① & ②) → CT (上記で証明)
- (3) ② → (CT→①) (1)より
- (4) ② → (①→CT) (2)より
- (5) ② → (CT⇔①) (3)と(4)より

■テーゼ②「命題行為の理解と発語内行為の理解は常に同時に成立する」の証明

テーゼ②への批判1 : Davidson ならば、「命題内容がわからなくても、発語内行為が分かる場合がある」と批判するだろう。なにを言っているのか分からないが、何か主張してる、何か質問している、何か怒っている、何か感謝している。何か指示しようとしている、などと分かる場合がある。

批判への反論 : 何を行っているのか分からないが、何か主張していることが分かる場合、その発語内行為の理解はまだ曖昧な推測にすぎない。命題内容がわかったときに、発語内行為も初めて確定する。

テーゼ2への批判2 : 「発語内行為がわからなくても、命題内容が分かる場合がある」

批判への反論：「うなぎ」という一語文の命題内容は、それがどのような問いに対する答えであるのかを知らなければ理解できない。

「私はキャンプに行きます」が、約束であるのか、主張であるのか、異なれば、意味も異なるのではないか。

命題内容と発語内容は完全に独立ではない

つまり、同じ命題内容が、異なる発語内行為になることがあるのか？

ミニレポートの課題、次のいずれかを選択してください。

- 1, テーゼ①を批判、ないし証明せよ。
- 2, テーゼ②を批判、ないし証明せよ。

<付注：「② → (①⇔CT)」の別の証明>

テーゼ①「質問以外のすべての発語内行為は、質問に対する返答としてのみ成立する。」

コリングウッド・テーゼ (CT)「質問以外のすべての発話の意味は、問に対する答えとしてのみ確定する」

ここで次の二つの命題を考えることができる。

- a 「発語内行為の理解、命題行為の理解に不可欠である」
- b 「命題行為の理解が、発語内行為の理解に不可欠である」

(A) 「(① & a) → CT」は、次のように証明できる

- (1) 質問以外のすべての発語内行為は、問答関係の中で成立する (①)
- (2) 質問以外の発語内行為の理解は、命題行為の理解に不可欠である (a)
- (3) 質問以外の命題行為の理解は、問答関係の中で成立する (1)と(2)より
- (4) 質問以外のすべての発話の意味の理解は、問答関係の中で成立する (3)の言い換え
- (5) 質問以外のすべての発話の意味は、問に対する答えとしてのみ確定する (4)の言い換え

(B) 「(CT & b) → ①」は、次のように証明できる

- (1) 問答関係の理解は、命題行為の理解に不可欠である (CTの言い換え)
- (2) 命題行為の理解が、発語内行為の理解に不可欠である (b)
- (3) 問答関係の理解は、発語内行為の理解に不可欠である (1)と(2)より
- (4) 質問以外のすべての発語内行為は、問答関係の中で成立する ((3)の言い換え)

(C) 「② → (①⇔CT)」の証明

- (1) (① & a) → CT (A)で証明
- (2) (CT & b) → ① (B)で証明
- (3) a → (①→CT) (1)より
- (4) b → (CT→①) (2)より
- (5) (a & b) → (①⇔CT) (3)(4)より
- (6) ② → (①⇔CT) (5)より